

米軍MV22 オスプレイ 重大事故に関する意見書

米軍普天間飛行場所属の米海兵隊MV22 オスプレイ1機が、去る 12 月 13 日午後9時 30 分頃、名護市安部の海岸に不時着する事故が発生した。「不時着ではなく墜落ではないのか」等の声もあがっているが、いずれにしても、現場は集落に近接しており、一歩間違えば住民を巻き込む大惨事につながる重大な事故である。

さらに同日午後 11 時 25 分頃、同機種の別機が普天間飛行場で胴体着陸する事案が発生しており、宜野湾市民や県民に大きな不安と衝撃を与えている。我が国の安全並びに極東における国際平和と安全の維持に寄与するための日米安保条約の下、沖縄県内において米軍基地の運用がなされている中、度重なる米軍人・軍属による事件・事故によって、不安や不信感が蔓延している。

その都度、原因究明及び改善を求め続けてきたにも拘らず、今回のオスプレイの事故には強い憤りを感じるとともに、平成 16 年に発生した沖縄国際大学における米軍ヘリ墜落事故を想起させ、普天間飛行場の一日も早い返還がなお一層強く求められている。

また、この重大事故に関し、関係機関に原因究明と飛行中止を求めたにも拘らず、十分な理解と情報公開、説明、原因究明も無いまま一方的に飛行を再開したことは、断じて容認できない。

よって本市議会は、市民と県民の生命と財産を守る立場から、今回の重大事故に対し厳重に抗議するとともに、下記の事項を強く要請する。

記

- 1 事故原因の徹底究明、関連情報の公開を速やかに実施すること
- 2 事故原因が解明されるまでオスプレイの訓練を中止し、県外への分散移転を実現すること
- 3 普天間飛行場の運用停止、閉鎖状態、返還を一日も早く実現すること
- 4 SACO合意に基づき、在沖海兵隊の削減を速やかに実現すること
- 5 日米地位協定の抜本的改定を図ること

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

平成 28 年 12 月 22 日

那 覇 市 議 会

あて先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、防衛大臣、
沖縄及び北方対策担当大臣、沖縄防衛局長